

安平町ではこれまで、旧町からの課題であった「緊急時の情報伝達手段」について、合併当初より検討を行ってきました。平成25年4月から防災行政無線の運用を開始しましたが、「屋内では聞き取りづらい」「聞き返しができない」など全住民への確実な情報伝達手段としては、未だ十分とは言えず、その後も研究・検討を重ねてきたところです。

この問題を解消し、緊急時だけでなく通常時においても町民の皆さんと行政が双方で有効活用できる情報伝達手段を構築するため、「安平町情報告知ネットワーク構築事業」を掲げ、新しい形の情報伝達網の整備を進めることとなりました。現在普及が進むスマートフォンやタブレット端末など様々な機器への情報配信に対応するほか、皆さんのご家庭にある地上デジタルテレビで町からのお知らせや災害時の緊急情報を視聴することができるような仕組みの構築を目指して、今年度より準備を進めていきます。

今回は、この「安平町情報告知ネットワーク構築事業」の内容についてご紹介します。

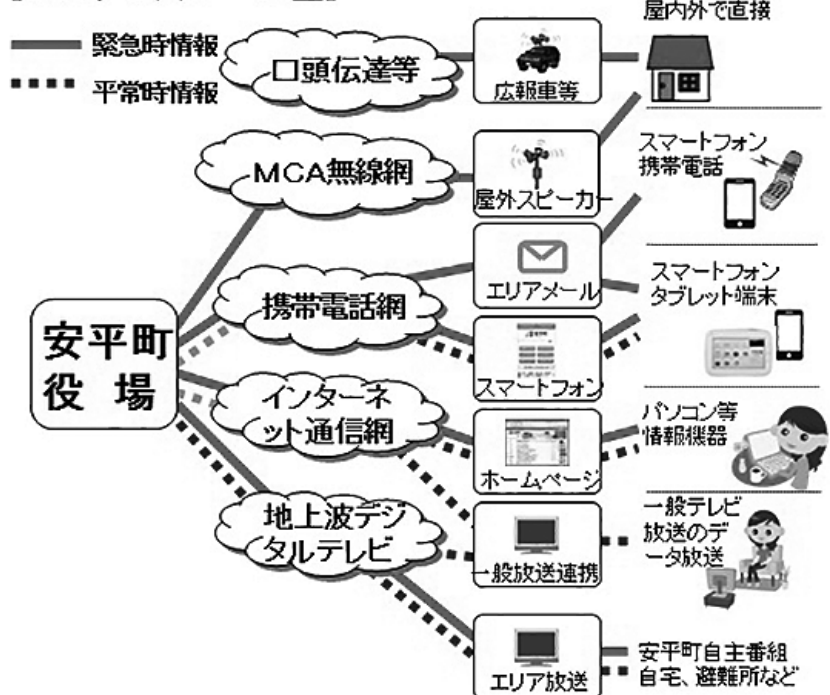


# 新たな情報伝達手段の構築に向けて

## ～情報告知ネットワークシステムについて～



【システムイメージ図】



**安平町情報告知ネットワーク構築事業**  
安平町が考える新しい形の情報伝達網のイメージは右図のとおりです。

**緊急時** 町が受信する気象庁からの気象警報などの情報や消防庁からの国民保護に関する緊急情報を自動的に様々な媒体に向けて一斉配信します。  
町からのお知らせなどを配信します。

**平常時**

町民の皆さんが情報を受けとる媒体は、普及が進むスマートフォンやタブレット端末などの機器が使用可能となります。将来的には、各ご家庭にある地上デジタルテレビへの情報配信と安平町独自の情報番組の放送を視聴できるように仕組みを検討中で、町民と行政との「コミュニケーションツール」としての活用を目指します。